

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月26日
【事業年度】	第16期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社バイシンク
【英訳名】	V-Sync Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井部 孝也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地二丁目12番10号
【電話番号】	03（3544）4700（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地二丁目12番10号
【電話番号】	03（3544）4700（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月
売上高 (千円)	185,006	181,858	90,045	214,944	255,522
経常損失 (千円)	365,774	175,403	204,492	128,730	101,922
当期純損失 (千円)	350,168	199,939	204,610	129,043	103,132
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	523,070	572,547	572,547	617,547	617,547
発行済株式総数 (株)	52,537.8	61,768.8	61,768.8	64,268.8	64,268.8
純資産額 (千円)	144,994	44,010	160,600	199,643	302,794
総資産額 (千円)	249,697	171,960	240,052	231,526	140,249
1株当たり純資産額 (円)	2,744.64	699.56	2,613.02	3,118.89	4,727.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (—)	- (—)	- (—)	- (—)	- (—)
1株当たり当期純損失金額 (円)	14,512.41	3,457.86	3,312.58	2,046.40	1,605.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	25.1	67.2	86.6	216.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	313,001	137,866	195,767	107,159	58,499
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,920	6,184	40,685	18,550	12,704
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,852	118,532	296,649	94,645	14,982
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	74,360	61,207	121,396	90,334	34,133
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (4)	18 (2)	19 (3)	18 (3)	18 (3)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

2【沿革】

平成10年 5 月	映像・音楽のデジタルコンテンツのネットワーク配信サービス事業を目的として、東京都渋谷区神宮前一丁目10番37号に株式会社ブイシंकを設立
平成10年12月	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号原宿ソフィアビル7Fに本社機能に移転
平成11年 5 月	光ファイバー専用線による音楽配信サービスの実証実験を「MUSIC POD（ミュージックポッド）」により行うことを発表
平成12年 1 月	本社を東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号に移転
平成12年10月	「MUSIC POD（ミュージックポッド）」グッドデザイン賞受賞
平成13年 3 月	社団法人日本医師会より日医標準オンラインレセプトコンピューターシステム「ORCA（オルカ）」の開発を受託 携帯端末へ認証・課金・決済機能を持たせる「Co財布」を発表
平成13年 7 月	ネットワーク型音楽検索試聴システム「LISTENING POD（リスニングポッド）」を発表
平成15年 1 月	本社を東京都新宿区若葉一丁目4番に移転
平成16年 8 月	iモード公式コンテンツとしてDoCoMo900iシリーズ対応、MMORPG（多人数参加型ロールプレイングゲーム）「魔法学園アヴィリオン」を発表、サービス開始
平成18年 4 月	バーコード試聴をメイン機能とした「LISTENING POD（リスニングポッド）」の新製品「XVbcr」を発売
平成19年 9 月	MMORPG第2弾「コズミックフォース」を発表、サービス開始
平成19年12月	本社を東京都港区台場二丁目3番2号に移転
平成20年 8 月	「LISTENING POD（リスニングポッド）」に係る事業を譲渡
平成21年 8 月	携帯端末用アプリゲーム事業を譲渡
平成22年 2 月	本社を東京都中央区築地二丁目12番10号に移転
平成22年 6 月	株式会社産業経済新聞社、株式会社ファミリーマート及び当社の3社が協力して、オリジナルコンテンツを提供するデジタルサイネージの実験を都内及びその近郊のファミリーマート20店舗で開始

3【事業の内容】

当社は、デジタルサイネージ（電子看板）を中心とした事業展開を行っており、端末機器の製造・保守をメインとする「機器事業」、デジタルサイネージを使用した「広告事業」、システム受託開発及びコンテンツ制作をメインとする「その他の事業」より構成されております。

（1）機器事業

デジタルサイネージ事業に係る端末機器「adbo」の受注販売、端末機器の販売後における運用・保守サービスの提供が機器事業における中心となっております。屋内から屋外まで設置環境に応じた設計・製造を行い、幅広い用途への利用を可能にしております。

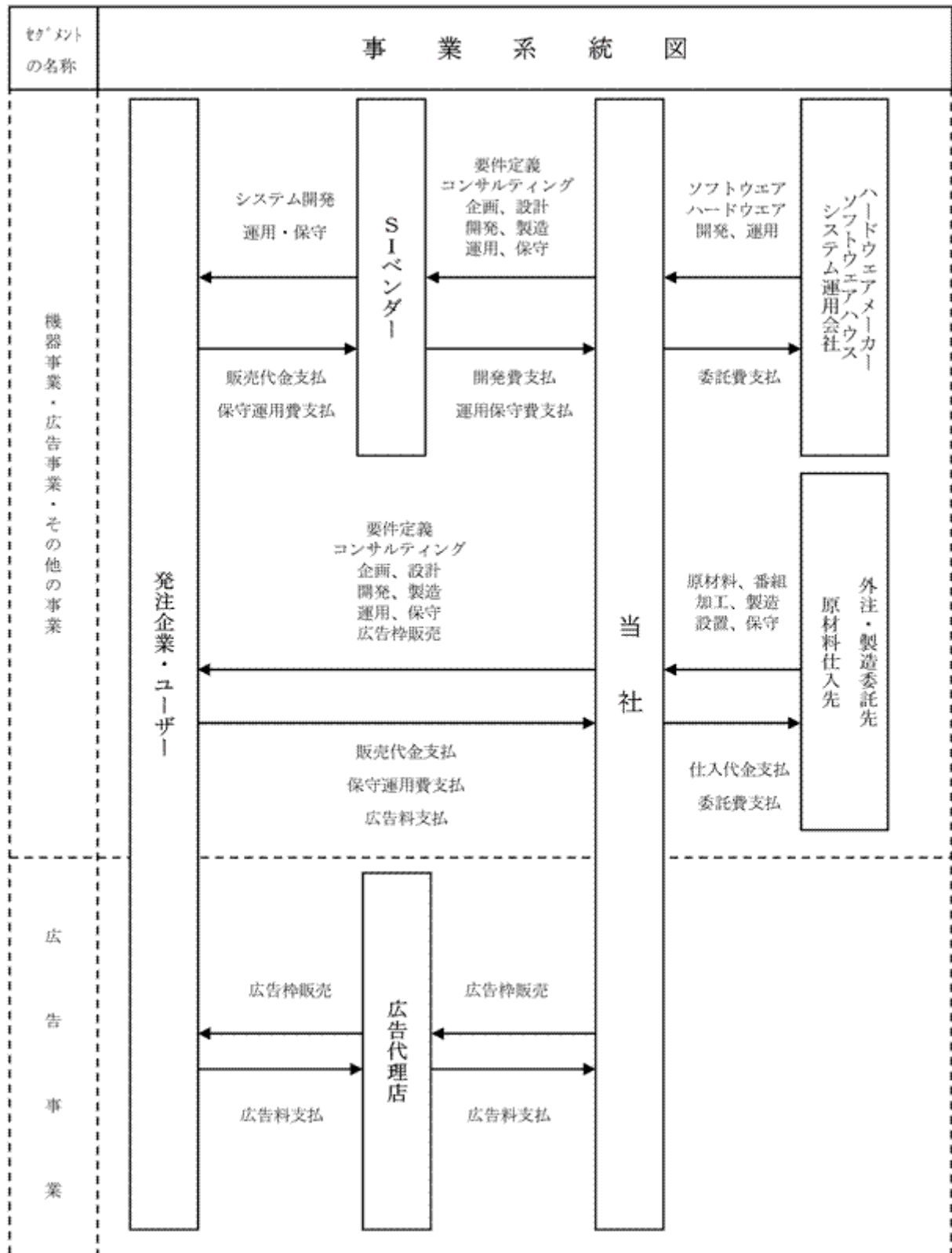
（2）広告事業

デジタルサイネージを商業施設等に設置し、広告放映を行っているほか、広告配信用のコンテンツ制作を行う広告事業を行っております。なお、当社製端末機器では、性別・年齢別の視認者数の測定を可能にしており、顧客企業のマーケティングへの活用を可能にしております。

（3）その他の事業

ブロードバンドを利用したネットワークシステムの企画・設計・開発・運用に加えて、マーケティングリサーチ・技術リサーチ・戦略構築・要件定義等のコンサルティング、デジタルサイネージ向けに配信するコンテンツ制作まで幅広いサービスを提供しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
18（3）	40.8	8.7	6,496

セグメントの名称	従業員数（人）
機器事業	15（3）
広告事業	
その他の事業	
全社（共通）	3（-）
合計	18（3）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3．当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融緩和策や経済対策を背景として、国内景気は回復基調で推移いたしました。

当社が注力しているデジタルサイネージ（電子看板）事業は、広告事業における有力分野として需要が拡大しております。当社においては、システム開発からハードウェアの設計・開発・製造・運用・保守までを一括受注できるという特徴、さらに、性別年齢推定システムを活用したデジタルサイネージによるターゲティング広告に関するノウハウを活用した最先端のサービスを提供することに努めてまいりました。

当事業年度においては、デジタルサイネージへの引き合い及び受注が増加し、また、性別年齢推定システム等を含めて、当社が保有するデジタルサイネージに係るノウハウを活用する分野が拡大していることなどにより、総売上高は前事業年度比18.9%増の255,522千円となりました。利益面では、売上高は前事業年度と比較して増加したものの、経費負担をカバーする水準には至らなかったため、101,922千円の経常損失（前事業年度は128,730千円の経常損失）、103,132千円の当期純損失（前事業年度は129,043千円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

機器事業

機器事業においては、当社デジタルサイネージ端末機器「adbo」に対する引き合い及び受注が自動販売機向けなどに増加し、さらに、レンタルをはじめとして利用分野が拡大したことなどにより、売上高は前事業年度比11.1%増の158,207千円となりました。

広告事業

広告事業においては、秋葉原地域のパソコンのパーツショップへの広告配信が当事業年度において終了したことなどにより、売上高は前事業年度比66.0%減の5,343千円となりました。

その他の事業

その他の事業においては、性別年齢推定システムを活用したS I案件などデジタルサイネージに係るノウハウを活用した分野が拡大していることなどから、売上高は前事業年度比62.0%増の91,971千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失を計上したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが58,499千円の資金の減少となったことなどにより、34,133千円（前事業年度末は90,334千円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動による資金の減少は58,499千円（前事業年度は107,159千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、税引前当期純損失101,922千円を計上したためなどであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動による資金の減少は12,704千円（前事業年度は18,550千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、レンタル用途を中心とした自社利用のハードウェア製造に伴う有形固定資産の取得による支出が発生したためなどであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動による資金の増加は14,982千円（前事業年度は94,645千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、短期借入れによる収入が返済による支出を上回ったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前期比(%)
機器事業(千円)	25,214	96.3
合計(千円)	25,214	96.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 原材料の仕入実績を記載しております。
3. 金額は仕入価格によっております。

(2) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前期比(%)
機器事業(千円)	101,140	107.2
合計(千円)	101,140	107.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上原価を記載しております。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		受注残高(千円)	前期比(%)
	受注高(千円)	前期比(%)		
機器事業	293,077	162.4	171,074	910.6
広告事業	5,343	34.0	-	-
その他の事業	60,642	63.0	3,253	7.9
合計	359,062	122.8	174,327	290.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は販売価格によっております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前期比(%)
機器事業(千円)	158,207	111.1
広告事業(千円)	5,343	34.0
その他の事業(千円)	91,971	162.0
合計(千円)	255,522	118.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本ゲームカード株式会社	-	-	41,771	16.3
株式会社フロンティアワークス	-	-	33,212	13.0
FMSソリューション株式会社	-	-	30,600	12.0
イオンディライト株式会社	-	-	28,068	11.0
サントリーフーズ株式会社	77,506	36.1	-	-
凸版印刷株式会社	34,548	16.1	-	-

3 【対処すべき課題】

当社が注力しているデジタルサイネージ事業は、広告事業における有力分野として需要が拡大傾向にあります。当社といたしましては、ビジネスチャンスを業容拡大に結びつけ、もって売上高の増加及び一刻も早い利益計上につなげていくことが対処すべき課題となります。

具体的には、以下の事項を対処すべき課題として認識し、取り組んでいく方針であります。

・デジタルサイネージ事業の強化

当社においては、システム開発からハードウェアの設計・開発・製造・運用・保守までを一括受注できるという特徴を活用するとともに、さらなる新機能開発を行うことで大手メーカーを含む競合他社との一層の差別化を図り競争力を維持・向上させるための研究開発を積極的に行ってまいりました。その結果、当社のデジタルサイネージに対する引き合い及び受注は拡大傾向にあり、機器事業における受注販売にとどまらず、デジタルサイネージに係る事業全般に関して一定の成果があらわれております。

翌事業年度においても、デジタルサイネージ事業において最先端のサービスを提供することに努め、営業活動をより一層強化し、現在進行中の複数のデジタルサイネージ案件について、受注獲得を確実にしていくとともに、量産化及び大型化を図ることにより、売上拡大及び収益の確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1．当社の事業に関するリスク

(1) 技術の進展等について

当社の事業は、コンピュータ技術及びネットワーク技術に密接に関連しておりますが、これらの技術分野は技術の進展が著しく、その技術を利用したサービスも急激に変化しております。

当社では、研究開発の強化によって技術力の維持・向上に努めていく方針であります。当社が想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が急激に変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性も否定できません。このような場合には、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社が展開しているブロードバンド関連及びデジタルサイネージ関連の事業分野においては、機能、サービス、品質並びに価格において他事業者との競争が激化しつつあります。

このような状況のなか、当社は、システム開発及びサービス導入から運用までの一貫したサポート体制の構築等に努めることにより、競合他社との差別化を推進しております。

しかしながら、今後、競合他社がこれまでにない全く新しい技術を活用した製品やサービスを展開し、これらに対して当社が効果的な対処ができなかった場合、シェアの低下や価格競争による単価の下落等により、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品・サービスの欠陥について

当社が提供する製品やサービスは欠陥が生じる可能性を完全に排除することが難しいため、顧客に深刻な損失をもたらす、顧客に対する信頼性を低下させる危険があります。その結果として、当社の社会的評価が低下した場合、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社では、第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、必要な調査を行っておりますが、当社の調査範囲が十分かつ妥当であることは保証できません。また、第三者が保有する特許権等の知的財産権が当事業にどのように適用されるかすべてを正確に想定することは困難であり、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生及び予期せぬ事故等について

当社の事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じてサービスを提供しております。この通信ネットワークが、地震、台風又は火山活動等の自然災害や事故、火災、テロ等により切断された場合には、当社の事業に深刻な影響を与える可能性があります。

また、アクセス数の増加による一時的な過負荷及び当社あるいは通信事業者のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により、データセンター等のサーバが作動不能に陥った場合には、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からのコンピュータ内への侵害行為や役職員の過誤等によって、当社が提供するコンテンツが書き換えられ、重要なデータが消去あるいは不正入手される可能性も否定できません。

これらの障害が発生した場合には、ユーザー及び通信業者に対して様々な損害をもたらすことになり、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2．個別の事業に関するリスク

(1) 特定取引先への依存について

機器事業においては、大規模受注案件の受注等により、特定取引先への売上高依存度が高くなる傾向にあります。したがって、当該取引先の経営方針の変更又は事業動向によって、当事業の業績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。

(2) 売上計上額の変動について

機器事業においては、大規模受注案件の完成時期等により、売上計上額が大きく変動する傾向があります。このため、何らかの理由により、受注内容の変更や納期の変更あるいは検収の遅延等が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) デジタルサイネージ事業について

現在、当社においては、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージにかかるシステム開発及びビジネスモデルの企画開発並びに端末機器の試作開発等に社内資源を集中的に投下しております。デジタルサイネージ関連事業は、近年、新しいメディアとして注目を集め、社会的認知度も向上してきておりますが、景気が悪化し、企業の設備投資が冷え込んだ場合、先行的に投下した研究開発資金の回収に時間がかかり、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災及びそれに伴う原子力事故、これらに起因する電力不足並びに節電要請等については沈静化しているものの、今後に及ぼす影響については明確に予測することは難しく、内容によっては当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 会社組織に関するリスク

(1) 創業者への依存について

当社の事業推進者は、創業者である代表取締役社長の井部孝也であります。井部孝也は、経営方針及び戦略の策定をはじめ、営業・人事・研究・開発などの政策及び財務戦略等各方面の事業運営において重要な役割を果たしております。当社では、過度に依存しない経営体制を構築するよう努めておりますが、何らかの理由で井部孝也が経営に関与できなくなった場合には、当社の業績及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は、平成25年9月末日現在、従業員数18名と小規模な経営組織であり、内部管理体制もこのような組織に応じた体制となっております。

今後、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じて、組織の整備、人材の増強等により内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。事業規模拡大に伴う経営組織整備及び人材の充実が予定通り進まなかった場合又は現存の人材が社外に流失した場合、当社の経営活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は、システム開発・運用又はサービス提供の過程において、個人情報を取り扱う可能性があります。当社では、個人情報の管理に十分留意しており、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC27001:2005(JIS Q 27001:2006)」の認証やプライバシーマーク(Pマーク)を取得するなど、情報管理体制の強化に努めており、現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりません。しかしながら、今後において個人情報の流出等の情報漏洩が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関するリスク

(1) 当社及び業界の歴史が浅いことについて

当社は、平成10年5月に設立され社歴も浅く、ブロードバンド及びデジタルサイネージ関連業界自体の歴史も浅いため、当社のビジネスモデルは発展途上にあります。したがって、当社が想定する収益の見通しに相違が生じる可能性があるほか、当社が予想していない支出や投資が発生する可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資について

当社は、ブロードバンド及びデジタルサイネージ関連分野の開発に注力した事業を行っていく方針であります。また、今後は現在の事業から派生する商品及びサービスの開発も計画しております。このような中長期的な事業展開の実現のために、様々な分野への投資を行っていくことが考えられます。しかしながら、このような投資には様々なリスク要因があるため、投資額を回収できない場合があり、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する事項について

当社は、前事業年度において、営業損失125,180千円、当期純損失129,043千円を計上しており、当事業年度においては、営業損失100,252千円、当期純損失103,132千円を計上いたしました。その結果、当事業年度において302,794千円の債務超過の状態となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、経営基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、業績面及び財務面で回復が認められる状況になってきております。しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び広告需要の動向並びに取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する事項について」に記載しております。

5. 資本政策に関するリスク

(1) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在におけるストックオプション制度による潜在株式数（新株予約権）は2,124株であり、当該株式数はこれに発行済株式総数（66,088.8株）を加えた68,212.8株の3.11%に相当します。

また、平成22年12月17日払込みで第2回新株予約権付社債を発行しており、第2回新株予約権付社債に係る新株予約権がすべて権利行使された場合の交付株式数の31,510株は、本有価証券報告書提出日現在の当社の発行済株式総数66,088.8株、ストックオプション制度による潜在株式数（新株予約権）2,124株を加えた99,722.8株の31.60%に相当し、当社の株式価値の希薄化や株価に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ファンドの持株比率が高いことについて

本有価証券報告書提出日現在における当社の発行済株式総数は、66,088.8株であります。このうち、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ファンド」という）が所有している株式数は29,655株であり、その所有割合は44.87%であります。

また、第2回新株予約権付社債の割当先であるインテル キャピタル コーポレーションもベンチャーキャピタルであり、第2回新株予約権付社債がすべて権利行使された場合の交付株式数の31,510株は、本有価証券報告書提出日現在の当社の発行済株式総数66,088.8株、ストックオプション制度による潜在株式数（新株予約権）2,124株を加えた99,722.8株の31.60%に相当し、ファンドの持株比率が大幅に上昇する可能性があります。

一般的にファンドによる株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることとされております。当該ファンドにおいても、市場環境及び市場動向並びに株式売買の需給バランス等を考慮し、段階的に株式の一部又は全部を売却することが予想されます。その場合、短期的に株式売買の需給バランスに変動が生じる可能性があります。当社株式の市場価値に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社の配当政策は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載したとおりであります。現時点では財務基盤の強化及び今後の事業展開に備えるため、平成25年9月期においては無配としております。今後の配当政策については、経営成績及び財政状態、設備投資の実施状況並びに今後の事業計画等を十分に勘案しながら決定していく方針であります。

6. 訴訟に関するリスク

平成22年3月1日付で、株式会社ワイ・ディ・シーより、請負代金等請求訴訟が提起されております。当該訴訟に関する内容は、「第5 経理の状況 (3)その他 訴訟」に記載のとおりであり、当社としては、株式会社ワイ・ディ・シーの主張は合理的理由がないため、裁判において当社の正当性を主張し、争っていく方針ですが、今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度においては、前事業年度に引き続き、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージに係る研究開発に注力してまいりました。

なお、当社の研究開発体制としては、事業開発本部に所属する人員全体が、研究開発を含めて幅広く開発業務を行っており、これらを研究開発のスタッフとして捉えると、従業員数のおよそ8割に相当いたします。また、当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。

機器事業においては、端末機器の試作開発、その他事業においては、性別年齢推定システム開発等に重点を置いて研究開発をすすめてまいりました。

以上の結果、当事業年度における研究開発費は、機器事業34,321千円、その他の事業27,490千円、研究開発費の総額としては61,811千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産

流動資産は、現金及び預金の減少、並びに、棚卸資産の減少に伴い、前事業年度末に比べ76,393千円減少し、81,892千円となりました。

固定資産

固定資産は、レンタル用途を中心とした自社利用のハードウェア製造に伴い有形固定資産は増加したものの、無形固定資産が減少したことなどにより、前事業年度末に比べ14,883千円減少し、58,357千円となりました。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ91,276千円減少し、140,249千円となりました。

(負債)

流動負債

流動負債は、前受金の減少などにより、前事業年度末に比べ3,203千円減少し、89,430千円となりました。

固定負債

固定負債は、長期借入金及び退職給付引当金の増加により、前事業年度末に比べ15,077千円増加し、353,613千円となりました。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ11,873千円増加し、443,043千円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、当期純損失の計上に伴い、繰越利益剰余金が103,132千円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ103,150千円減少し、302,794千円となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおり、当事業年度においては、デジタルサイネージへの引き合い及び受注が増加し、また、性別年齢推定システム等を含めて、当社が保有するデジタルサイネージに係るノウハウを活用する分野が拡大していることなどにより、総売上高は前事業年度比18.9%増の255,522千円となりました。

売上原価

売上原価は、売上高の増加に伴い、前事業年度比7.2%増の174,758千円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の増加に伴い、前事業年度比55.6%増の80,763千円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、諸経費は抑制したものの、研究開発費が増加したことなどにより、前事業年度比2.2%増の181,016千円となりました。

営業損益、経常損益

当事業年度においては、売上高は前事業年度と比較して増加したものの、経費負担をカバーする水準には至らなかったため、100,252千円の営業損失（前事業年度は125,180千円の営業損失）、101,922千円の経常損失（前事業年度は128,730千円の経常損失）となりました。

当期純損益

上記の結果、当事業年度においては、103,132千円の当期純損失（前事業年度は129,043千円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失を計上したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが58,499千円の資金の減少となったことなどにより、34,133千円（前事業年度末は90,334千円）となりました。

詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 4 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関するリスク (3) 継続企業の前提に関する事項について」に記載しておりますように、当事業年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築すべく以下のとおり対応してまいりました。その結果、業績面及び財務面で回復が認められる状況になってきております。今後についても、引き続き、以下の施策をすすめてまいります。

デジタルサイネージ事業の強化

当社が注力しているデジタルサイネージ事業は、広告事業における有力分野として需要が拡大傾向にあります。

当社においては、システム開発からハードウェアの設計・開発・製造・運用・保守までを一括受注できるという特徴を活用するとともに、さらなる新機能開発を行うことで大手メーカーを含む競合他社との一層の差別化を図り競争力を維持・向上させるための研究開発を積極的に行ってまいりました。その結果、当社のデジタルサイネージに対する引き合い及び受注は拡大傾向にあり、機器事業における受注販売にとどまらず、デジタルサイネージに係る事業全般に関して一定の成果があらわれております。

翌事業年度においても、デジタルサイネージ事業において最先端のサービスを提供することに努め、営業活動をより一層強化し、現在進行中の複数のデジタルサイネージ案件について、受注獲得を確実にしていくとともに、量産化及び大型化を図ることにより、売上拡大及び収益の確保に努めてまいります。

資金調達

デジタルサイネージ事業の本格的な展開にあわせて、今後、資金需要は高水準で推移することが予想されるため、平成25年11月5日開催の臨時株主総会において、「第三者割当により発行する募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」を決議いたしました。本臨時株主総会決議に基づき、平成25年11月に91,000千円の第三者割当増資を実施いたしました。また、当社の長期運転資金として、平成25年11月に日本政策金融公庫より資本性ローン220,000千円の借入を行いました。これらの資金調達により、当面の運転資金について確保することができました。

しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び広告需要の動向並びに取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、機器事業として、レンタル用としてのデジタルサイネージ（電子看板）製造等に10,585千円、各報告セグメントに配分していない全社資産の取得に714千円、総計11,300千円を投資いたしました。

なお、その他の事業として、ソフトウェアライセンス取得に1,404千円を投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成25年9月30日現在における主要な設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウェア	電話加入権	合計	
本社 （東京都 中央区）	機器事業、 広告事業、 その他の事 業、 全社資産	総括業務 施設	1,085	12,030	56	33,435	400	47,007	18 (3)

（注）1．金額には消費税等を含めておりません。

2．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3．本社建物は賃借しております。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
本社(東京都中央区)	機器事業、広告事業、 その他の事業、全社資産	総括業務施設	15,035

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	64,268.8	66,088.8	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	64,268.8	66,088.8	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年12月25日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個)	146	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,460	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	新株予約権1個につき 359,962	同左
新株予約権の行使期間	当社普通株式にかかる株式 が日本国内におけるいづれ かの証券取引所に上場さ れ、又は店頭売買有価証券 として日本証券業協会に登 録された日から平成26年12 月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2	新株予約権1個につき 発行価格 359,962 資本組入額 179,981	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株 予約権の行使時において も、当社又は当社子会社 の取締役、監査役、従業 員であることを要する。 その他の権利行使の条 件は、当社と新株予約権 者との間で締結する新株 予約権の割当契約書の定 めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第2回新株予約権（平成17年12月26日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成25年11月30日）
新株予約権の数（個）	624	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	624	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）2、3	新株予約権1個につき 66,259	新株予約権1個につき 65,814
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月11日 至 平成27年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 （円）（注）2、3	新株予約権1個につき 発行価格 66,259 資本組入額 33,130	新株予約権1個につき 発行価格 65,814 資本組入額 32,907
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は引き続き当社と取引関係があることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成18年2月3日 臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成25年11月30日）
新株予約権の数（個）	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	10	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）2、3	新株予約権1個につき 72,264	新株予約権1個につき 71,653
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月2日 至 平成28年2月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 （円）（注）2、3	新株予約権1個につき 発行価格 72,264 資本組入額 36,132	株予約権1個につき 発行価格 71,653 資本組入額 35,827
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権が死亡した場合、その配偶者は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第5回新株予約権（平成18年12月22日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成25年11月30日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	30	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）2、3	新株予約権1個につき 75,263	新株予約権1個につき 74,568
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 （円）（注）2、3	新株予約権1個につき 発行価格 75,263 資本組入額 37,632	新株予約権1個につき 発行価格 74,568 資本組入額 37,284
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員であること を 要 する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行
使されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結
果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整される
ものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株の発行を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整される
ものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式} + \text{新規発行株式}}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じた時
は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 平成25年11月5日の当社臨時株主総会の特別決議に基づき、平成25年11月5日及び平成25年11月15日並び
に平成25年11月20日に取締役会決議を行い、平成25年11月中に計1,820株・91,000千円の第三者割当増資を
実施しております。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式
を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回新株予約権付社債（平成22年12月7日 臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成25年11月30日）
新株予約権付社債の残高（千円）	308,700	同左
新株予約権の数（個）	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、3	新株予約権1個につき 3,151	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1、3	1株当たり 9,795	同左
新株予約権の行使期間（注）2	自 平成22年12月17日 至 平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1、3	1株当たり 発行価格 9,795 資本組入額 4,898	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。新株予約権付社債の償還後は、新株予約権の行使を請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	各新株予約権付社債については、会社法第254条第2項本文および同第3項本文の定めにより、社債または新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使があった場合、当社は当該権利行使のあった新株予約権が付された社債の払込金額全額について期限の利益を当然に放棄し、また当該新株予約権の権利者は当該新株予約権にかかる社債の全部を現物出資するものとする。なお、新株予約権1個の行使により出資される財産の価額は、各社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1、3	—	—

(注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権付社債は、平成23年9月期の売上高により、転換価額が下方修正され、本新株予約権付社債の権利行使により引き受けられる株券の数が増加することがある。ただし、資金調達額は固定しており、減少しない。

(2) 転換価額の修正の基準・頻度

平成23年9月期の監査済財務諸表に記載される当社の売上高が1,500,000千円を下回る場合、転換価額は以下の算式に従い下方に修正される。ただし、売上高に基づく修正の場合、修正後転換価額は9,795円を下限として、9,795円未満には修正されないものとする。

$$\text{修正後転換価額} = \text{売上高修正前転換価額} \times \frac{\text{監査済平成23年9月期売上高}}{1,500,000 \text{千円}}$$

なお、平成23年9月期の当社の売上高が1,500,000千円を下回ったため、行使価額修正条項に従い、転換価額は9,795円に修正されました。

(3) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(4) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

交付対象株式の変更

合併や株式交換等により、新株予約権の目的となる株式の種類が当社普通株式でなくなる場合など、新株予約権の目的となる株式の種類が当社の事情により変更された場合、当社は本社債権者に対して、日本国内の会社法に基づく当社または存続会社等の株主総会の承認決議等必要な手続きを経たうえで、本新株予約権付社債に代えて、当該変更後の株式に転換可能な新株予約権付社債を交付する。

支配権変動事由の発生

本新株予約権付社債が残存する間において、()当社が、他社と合併または統合した場合(当社が存続会社になるか否かにかかわらず)、()当社または当社の事業部門の資産または事業の全てまたは重要部分が売却または譲渡された場合、()当社が会社分割を行った場合、()当社が他社の完全子会社となる株式交換または株式移転が行われた場合、()譲渡直前の当社の株主全体の持株比率が、株式譲渡後に50%未満となる株式譲渡が行われた場合、または()上記の各取引と同等の効果を有する一連または一個の取引が行われた場合(以下、「支配権変動事由」という。)、本社債権者は、その完全なる裁量により、関連法令により許容される範囲において、以下に定める権利を有する。

- ・当社に対し、支配権変動事由の当事会社をして、本社債権者に、当社の普通株主が支配権変動事由発生に際して取得した対価と同一の対価を取得する権利を与えるよう要求する権利
- ・本新株予約権付社債の一部または全てについて、本新株予約権付社債の元本額に基づき計算した内部収益率が20%相当となる額で償還(=30,870千円×償還社債券数×(1+0.2)ⁿ、nは年数を表す)を請求する権利
- ・支配権変動事由発生時の転換価額において、本新株予約権を行使する権利
- ・本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債を保有し続ける権利

(5) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(6) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(7) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

2. 本社債権者の裁量により、本新株予約権の行使期間は平成27年10月31日へと1年間延期されることがある。本社債権者は、この権利を行使請求期間中のいかなる時でも適宜、自らの裁量により行使できる。
3. 転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(1) 株式分割、株式配当、株式併合、およびその他の事由に関する調整

転換価額は、株式分割、株式配当、株式併合、資本の再構成その他当社の普通株式に影響を与える同様の事由が発生（以下、「調整事由発生」という。）した時に、比例的に調整される。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & & \text{調整前} & & & \text{調整事由発生前発行済株式数} \\ \text{転換価額} & = & & \text{転換価額} & \times & \frac{\quad}{\quad} & \text{調整事由発生後発行済株式数} \end{array}$$

(2) 当社株式の内容の変更、合併およびその他の事象に関する調整

種類株式等当社株式の内容の変更、併合、合併、株式交換、資産売却その他の取引により、当社の普通株式の株主がその保有する普通株式に代えて証券、現金その他の財産を受け取る権利を付与される場合、本社債権者は、当該取引の直前に本新株予約権付社債の各元本金額を普通株式に転換したのと同様に、かかる現金、証券その他の財産を転換株式に代えて受け取ることができる。

(3) 新規発行に関する調整

当社が、無償または発行直前に有効であった転換価額よりも低い1株当たりの対価で、新規の普通株式または普通株式等価物を発行する場合、転換価額は、当該発行と同時に、当該発行に関して当社が受け取った1株当たりの対価まで減額される。なお、当該発行が無償発行であった場合、当社は、追加発行されたすべての普通株式または普通株式等価物に関し、総額で1円の対価を受け取ったと見なされる。なお、本号において「普通株式等価物」とは、当社のあらゆる種類の株式および当社の株式その他の証券を取得する権利、オプションまたは新株予約権を含むその他の当社の有価証券を意味する。

(4) 分配に関する調整

当社が、普通株式の保持者に対して現金またはその他の財産の配当または分配を行った場合、以下の(5)の場合を除き、転換価額はその都度、以下に定める式に従って調整される。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{当初転換価額} & & \text{普通株式 1 株当} \\ & & \text{からの調整後} & & \text{たりの配分総額} \\ & & \text{転換価額} & - & \text{(以下に定義)} \\ \text{調整後転換価額} & = & \text{分配調整前} & \times & \frac{\text{当初転換価額からの調整後転換価額}}{\text{(以下に定義)}} \\ & & \text{転換価額} & & \end{array}$$

本項において、「当初転換価額からの調整後転換価額」とは、当初の転換価額（本項（ 1 ）ないし（ 3 ）ならびに（ 5 ）による調整に従う）が、本新株予約権付社債の発行日から起算して年間15%の推定成長率で、複利で継続的に上昇すると想定した場合または、分配時点において当社取締役会が第三者専門機関による公正な評価額として判断した株価のいずれか低い方をいい、「普通株式 1 株当たりの配分総額」とは、普通株式 1 株当たりに関して配分された、現金の総額またはその他の財産の第三者専門機関による公正な評価額の総額をいう。

(5) スピンオフに関する調整

当社が会社分割またはその他の方法により、当社の事業部門または重要な子会社に関連して、当社の株主に対して当該承継会社または新設会社または譲受会社の株式の分配を行った場合（以下、「スピンオフ」という。）、転換価額はその都度、以下に定める式に従って調整される。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{当初転換価額からの調整後転換価額} & & \\ & & \text{(以下に定義)} & & \\ \text{調整後転換価額} & = & \text{スピンオフ} & \times & \frac{\text{当初転換価額からの調整後転換価額} + \text{公正評価価値}}{\text{(以下に定義)}} \\ & & \text{調整前転換価額} & & \end{array}$$

本項において、「当初転換価額からの調整後転換価額」とは、当初の転換価額（本項（ 1 ）及び（ 4 ）による調整に従う）が、本新株予約権付社債の発行日から起算して年間15%の推定成長率で、複利で継続的に上昇すると想定した場合または、スピンオフ時点において当社取締役会が第三者専門機関による公正な評価額として判断した株価のいずれか低い方をいい、「公正評価価値」とは各普通株式に関して配分された資本株式またはその他の証券の第三者専門機関による公正な評価額をいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	下半期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	第16期 (平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月23日 (注) 1	200	19,497.8	15,000	433,200	15,000	165,000
平成21年5月29日 (注) 2	100	19,597.8	7,500	440,720	7,500	172,500
平成21年8月10日 (注) 3	32,940	52,537.8	82,350	523,070	82,350	254,850
平成21年11月27日 (注) 4	5,931	58,468.8	14,827	537,897	14,827	269,677
平成22年8月31日 (注) 5	3,300	61,768.8	34,650	572,547	34,650	304,327
平成24年3月26日 (注) 6	2,500	64,268.8	45,000	617,547	45,000	349,327

- (注) 1. 有償・第三者割当 発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円 割当先 個人1名
2. 有償・第三者割当 発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円 割当先 個人1名
3. 有償・株主割当 割当比率 1:2 発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円
4. 有償・第三者割当 発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円 割当先 SBIブロードバンドファンド
1号投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドキャピタル株式会社、他16名
5. 有償・第三者割当 発行価格 21,000円 資本組入額 10,500円 割当先 個人7名
6. 有償・第三者割当 発行価格 36,000円 資本組入額 18,000円 割当先 個人1名
7. 平成25年11月5日の当社臨時株主総会の特別決議に基づき、以下のとおり、第三者割当増資を実施いたしました。
・平成25年11月5日取締役会決議(払込期間:平成25年11月6日~11月7日)
有償・第三者割当 募集株式の種類及び数:普通株式820株、発行価格50,000円、資本組入額25,000円
(資本金増加額20,500千円)、資本準備金組入額25,000円(資本準備金増加額20,500
千円)、割当先 個人3名
・平成25年11月15日取締役会決議(払込期間:平成25年11月18日~11月19日)
有償・第三者割当 募集株式の種類及び数:普通株式800株、発行価格50,000円、資本組入額25,000円
(資本金増加額20,000千円)、資本準備金組入額25,000円(資本準備金増加額20,000
千円)、割当先 個人3名
・平成25年11月20日取締役会決議(払込期間:平成25年11月21日~11月22日)
有償・第三者割当 募集株式の種類及び数:普通株式200株、発行価格50,000円、資本組入額25,000円
(資本金増加額5,000千円)、資本準備金組入額25,000円(資本準備金増加額5,000千
円)、割当先 医療法人社団1法人

(6) 【所有者別状況】

平成25年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	22	1	1	77	101	—
所有株式数（株）	-	-	-	32,874	4	14	31,355	64,247	21.8
所有株式数の割合（％）	-	-	-	51.17	0.01	0.02	48.80	100	—

(注) 自己株式49.7株は、「個人その他」に49株及び「端株の状況」に0.7株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	18,385.0	28.61
山城 延子	東京都港区	9,123.0	14.20
SBIフェニックス1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	8,139.0	12.66
井部 孝也	埼玉県さいたま市大宮区	4,519.2	7.03
SBI-R&D投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	3,131.0	4.87
中田 隆三	北海道帯広市	2,573.0	4.00
畑崎 広敏	兵庫県芦屋市	1,950.0	3.03
久田 淳治	埼玉県三郷市	1,285.0	2.00
井上 嗣彦	千葉県市川市	1,220.0	1.90
内藤 正明	東京都江東区	1,040.0	1.62
計	—	51,365.2	79.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,198	64,198	—
端株	普通株式 21.8	—	—
発行済株式総数	64,268.8	—	—
総株主の議決権	—	64,198	—

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社ブイシンク	東京都中央区 築地2-12-10	49	-	49	0.1
計	—	49	-	49	0.1

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議	定時株主総会の特別決議	定時株主総会の特別決議
決議年月日	平成15年12月25日	平成17年12月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 33 社外協力者 2	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 35 社外協力者 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権行使時の払込金額 (円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議	臨時株主総会の特別決議	定時株主総会の特別決議
決議年月日	平成18年2月3日	平成18年12月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 2	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権行使時の払込金額 (円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年12月17日)での決議状況 (取得期間 平成25年1月10日)	48	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	48	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)自己株式の取得は、株主からの無償譲受によるものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項の規定に基づく
端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	0.5	18,000
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	49.7	-	49.7	-

3【配当政策】

当社においては、将来の事業展開及び経営体質の強化のために必要な内部留保とのバランスに留意しつつ、利益配分を実施していくことを基本方針としております。

また、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、事業環境及び業績動向を勘案したうえで中間配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

内部留保資金については、デジタルサイネージ事業ほか将来的に有望な市場への投資などに活用し、経営体質の充実強化と業績の向上に役立てていく方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、事業環境及び業績動向等を勘案し、中間配当及び期末配当ともに無配となっております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		井部 孝也	昭和32年3月21日生	昭和54年4月 昭和57年8月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成8年10月 平成10年5月 平成11年12月	ヘキストジャパン(株)入社 (株)エム・セテック入社 (株)バンダイ入社 (株)グッドハウス専務取締役就任 (株)ブイ・シンク・テクノロジー設立 取締役就任 当社設立 専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	注2	4,519.2
取締役		竹本 繁	昭和24年1月22日生	昭和46年4月 昭和58年11月 平成5年5月 平成13年5月 平成16年6月 平成20年4月 平成20年5月 平成24年10月	伊藤忠商事(株)入社 (株)イトーヨーカ堂出向、業務推進部長 同社取締役 同社常務取締役 (株)ドトールコーヒ－監査役 当社顧問 当社入社 当社取締役就任(現任)	注2	—
取締役		昔宮 宏一郎	昭和36年6月20日生	昭和61年4月 平成8年7月 平成12年7月 平成16年12月 平成17年7月	(株)桜ヶ丘パークテニスクラブ入社 トレンドマイクロ(株)入社 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIホールディングス(株))入社 当社取締役就任(現任) ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIインベストメント(株))転籍(現任)	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役		荒川 義孝	昭和16年10月31日生	昭和35年4月 昭和56年4月 昭和63年9月 平成12年6月 平成17年9月	オニツカ(株)(現(株)アシックス)入社 同社東部統括本部与信営業管理課長 (株)ニシ・スポーツ出向 総務部長 同社常務取締役 管理統括部長 当社監査役就任(現任)	注3	—
監査役		荻原 裕英	昭和42年4月29日生	平成2年4月 平成11年12月 平成15年12月 平成17年7月 平成17年9月 平成18年3月 平成24年3月 平成25年5月	野村證券(株)入社 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIホールディングス(株))入社 当社取締役就任 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIインベストメント(株))転籍、インキュベーション部部長 当社監査役就任(現任) ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIインベストメント(株))取締役執行役員就任 SBIインベストメント(株)取締役執行役員常務就任 SBIインベストメント(株)取締役執行役員専務就任(現任)	注3	—
計							4,519.2

- (注) 1. 取締役昔宮宏一郎は、社外取締役であります。
監査役荒川義孝は、社外監査役であります。
2. 平成25年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによって企業価値を高めていくことが、重要な課題であると認識し、内部統制体制の整備及びコンプライアンスの遵守等に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

・ 取締役会の状況

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在3名（うち1名は社外取締役）によって構成されており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。また、監査役も出席しており、取締役の職務執行を監視しております。取締役会は、毎月1回定例で開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。

・ 監査役の状況

当社は、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在2名（うち1名は社外監査役）によって構成されており、取締役会ほか重要な会議への出席をはじめとして、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や勧告を行うとともに、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行全般を監視する体制を整えております。また、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、監査の充実にも努めております。

・ 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名）が実施しております。内部監査室は、社内規程等の遵守状況、事業活動全般の妥当性・効率性の検証、業務執行についての適法性、内部牽制機能に重点を置いて実施しております。また、内部監査上必要な場合、資料の提出、事実の説明、業務の改善等を求めることができる権限を有しております。なお、内部監査の報告は、社長及び監査役に対して書面により行われ、内部監査の結果、業務改善が必要な場合には、社長が業務改善命令を発し、内部統制体制の整備・充実に努めております。また、内部監査室は、会計監査人及び監査役と相互連携を図り、内部監査の充実・改善に努めております。

・ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

公認会計士 吉村孝郎

公認会計士 高木政秋

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

・ その他

弁護士事務所、司法書士、社会保険労務士等外部の専門家と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイス及びチェックを受けております。

・ 社外取締役及び社外監査役との関係

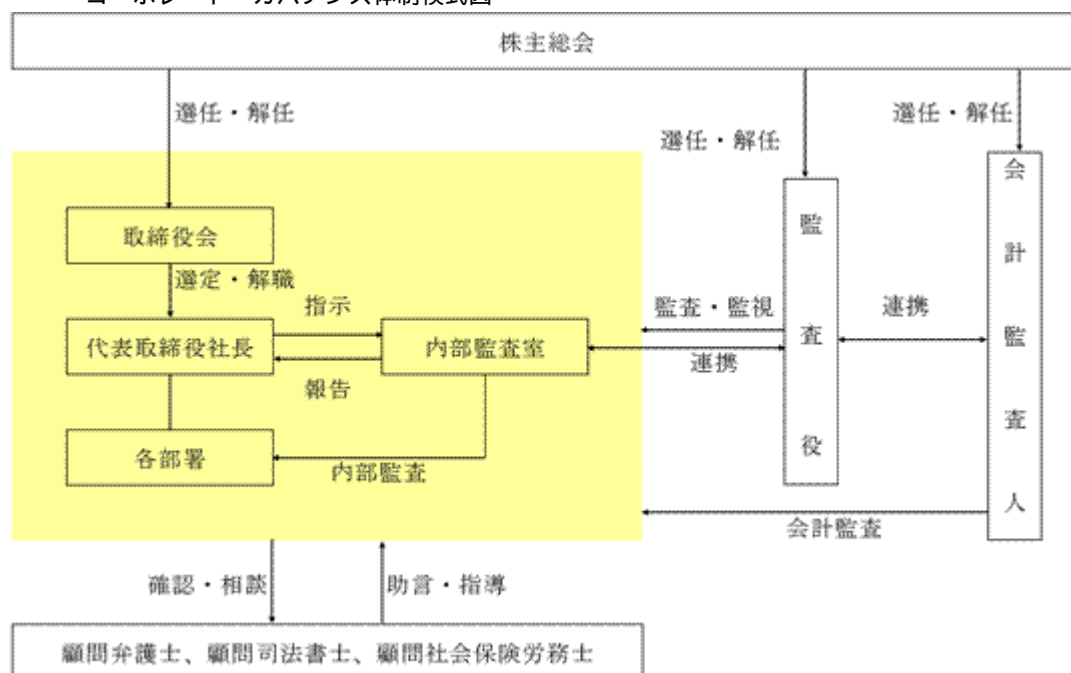
社外取締役昔宮宏一郎は、株主であるSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合、SBIフェニックス1号投資事業有限責任組合、SBI-R&D投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるSBIインベストメント株式会社の従業員であります。その他の利害関係はありません。

社外監査役荒川義孝は、当社との間に人的関係、資本関係、取引関係はありません。なお、当社のストックオプション42個を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

・ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役荒川 義孝は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

・ コーポレート・ガバナンス体制模式図



ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、お客様をはじめとするステークホルダーの方々とともに成長していくためには、内部統制システムを整備し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、適切な対応を図ることが不可欠であると認識しております。このため、当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各職位が明確な権限と責任の下に業務を遂行しております。また、コンプライアンスマニュアル及び内部通報制度を整備し、コンプライアンス体制の強化を図っております。さらに、内部監査室により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止に努めております。

役員報酬の内容

役員報酬の内容は、次のとおりであります。なお、当事業年度において、社外取締役である昔宮 宏一郎は当社から役員報酬等を受けておらず、社外監査役である荒川 義孝の役員報酬は3,600千円となっております。

取締役の年間報酬総額	7,944千円
監査役の年間報酬総額	3,600千円
計	11,544千円

（注）取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,450	-	4,450	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 9月30日)	当事業年度 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,334	34,133
売掛金	22,922	18,864
商品及び製品	20,288	11,453
仕掛品	6,601	3,539
原材料及び貯蔵品	10,796	11,340
前渡金	2,114	-
前払費用	2,247	2,187
未収入金	3,118	487
貸倒引当金	137	113
流動資産合計	158,285	81,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,254	2,254
減価償却累計額	936	1,169
建物（純額）	1,317	1,085
車両運搬具	250	250
減価償却累計額	162	193
車両運搬具（純額）	87	56
工具、器具及び備品	27,585	36,102
減価償却累計額	17,868	24,071
工具、器具及び備品（純額）	9,717	12,030
有形固定資産合計	11,123	13,171
無形固定資産		
ソフトウェア	50,367	33,435
電話加入権	400	400
無形固定資産合計	50,767	33,835
投資その他の資産		
敷金	11,339	11,339
破産更生債権等	5,590	5,590
その他	10	10
貸倒引当金	5,590	5,590
投資その他の資産合計	11,349	11,349
固定資産合計	73,240	58,357
資産合計	231,526	140,249

	前事業年度 (平成24年 9月30日)	当事業年度 (平成25年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,580	14,289
短期借入金	15,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	-	3,885
未払金	8,427	7,732
未払費用	3,224	3,856
未払法人税等	2,406	2,318
未払消費税等	2,147	3,444
前受金	27,136	4,840
預り金	2,710	4,062
株主、役員又は従業員からの短期借入金	15,000	15,000
流動負債合計	92,633	89,430
固定負債		
社債	308,700	308,700
長期借入金	-	8,442
退職給付引当金	29,836	36,471
固定負債合計	338,536	353,613
負債合計	431,169	443,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	617,547	617,547
資本剰余金		
資本準備金	349,327	349,327
資本剰余金合計	349,327	349,327
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,167,150	1,270,282
利益剰余金合計	1,167,150	1,270,282
自己株式	168	186
株主資本合計	200,443	303,594
新株予約権	800	800
純資産合計	199,643	302,794
負債純資産合計	231,526	140,249

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高		
機器事業売上高	142,429	158,207
広告事業売上高	15,737	5,343
その他の事業売上高	56,778	91,971
売上高合計	214,944	255,522
売上原価		
機器事業売上原価	94,316	101,140
広告事業売上原価	30,620	22,380
その他の事業売上原価	38,093	51,238
売上原価合計	163,031	174,758
売上総利益	51,913	80,763
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 177,094	^{1, 2} 181,016
営業損失（ ）	125,180	100,252
営業外収益		
受取利息	10	5
為替差益	2	20
雑収入	1,020	3,088
営業外収益合計	1,034	3,113
営業外費用		
支払利息	1,082	1,139
社債利息	3,087	3,087
株式交付費	354	-
雑損失	60	557
営業外費用合計	4,585	4,783
経常損失（ ）	128,730	101,922
特別利益		
固定資産売却益	³ 897	-
特別利益合計	897	-
税引前当期純損失（ ）	127,833	101,922
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失（ ）	129,043	103,132

【機器事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	18,564	14.6	30,784	22.4
人件費		39,362	30.9	51,446	37.4
外注費		50,258	39.5	37,217	27.1
その他		19,093	15.0	17,978	13.1
当期製品製造原価	2	127,279	100.0	137,426	100.0
期首製品たな卸高		20,577		20,288	
他勘定振替高		33,251		45,121	
期末製品たな卸高		20,288		11,453	
機器事業売上原価		94,316		101,140	

原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 2 主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 期末製品たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。		1. 期末製品たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
製品評価損		製品評価損	
8,178千円		7,915千円	
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
研究開発費		研究開発費	
27,587千円		34,321千円	
有形固定資産		有形固定資産	
(工具、器具及び備品)		(工具、器具及び備品)	
5,663		10,585	
		雑損失	
		214	

【広告事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		3,757	7.6	-	-
人件費		14,234	28.9	2,015	9.0
外注費		5,003	10.2	756	3.4
その他		26,279	53.3	19,608	87.6
当期総製造費用		49,274	100.0	22,380	100.0
他勘定振替高	1	18,653		-	
広告事業売上原価		30,620		22,380	

原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
研究開発費 11,050千円	
有形固定資産 (工具、器具及び備品) 7,602	

【その他の事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		11	0.0	-	-
人件費		26,407	50.9	44,481	55.3
外注費		8,701	16.8	17,001	21.1
その他		16,751	32.3	19,031	23.6
当期総製造費用		51,871	100.0	80,514	100.0
期首仕掛品たな卸高		350		16	
他勘定振替高	1	14,112		27,490	
期末仕掛品たな卸高		16		1,801	
その他の事業売上原価		38,093		51,238	

原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
無形固定資産 (ソフトウェア) 7,076千円	研究開発費 27,490千円
研究開発費 7,035	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	572,547	617,547
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
当期変動額合計	45,000	-
当期末残高	617,547	617,547
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	304,327	349,327
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
当期変動額合計	45,000	-
当期末残高	349,327	349,327
資本剰余金合計		
当期首残高	304,327	349,327
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
当期変動額合計	45,000	-
当期末残高	349,327	349,327
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,038,106	1,167,150
当期変動額		
当期純損失()	129,043	103,132
当期変動額合計	129,043	103,132
当期末残高	1,167,150	1,270,282
利益剰余金合計		
当期首残高	1,038,106	1,167,150
当期変動額		
当期純損失()	129,043	103,132
当期変動額合計	129,043	103,132
当期末残高	1,167,150	1,270,282
自己株式		
当期首残高	168	168
当期変動額		
自己株式の取得	-	18
当期変動額合計	-	18
当期末残高	168	186

	前事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本合計		
当期首残高	161,400	200,443
当期変動額		
当期純損失（ ）	129,043	103,132
新株の発行	90,000	-
自己株式の取得	-	18
当期変動額合計	39,043	103,150
当期末残高	200,443	303,594
新株予約権		
当期首残高	800	800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	800	800
純資産合計		
当期首残高	160,600	199,643
当期変動額		
当期純損失（ ）	129,043	103,132
新株の発行	90,000	-
自己株式の取得	-	18
当期変動額合計	39,043	103,150
当期末残高	199,643	302,794

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	127,833	101,922
減価償却費	22,548	27,540
貸倒引当金の増減額（ は減少）	286	24
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,022	6,635
受取利息及び受取配当金	10	5
支払利息	1,082	1,139
社債利息	3,087	3,087
為替差損益（ は益）	2	20
固定資産売却損益（ は益）	897	-
売上債権の増減額（ は増加）	19,831	4,058
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,182	11,352
前渡金の増減額（ は増加）	2,114	2,114
未収消費税等の増減額（ は増加）	3,804	-
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,954	2,716
仕入債務の増減額（ は減少）	5,429	2,290
未払金の増減額（ は減少）	2,935	694
未払費用の増減額（ は減少）	122	406
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,147	1,296
前受金の増減額（ は減少）	6,899	9,967
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,525	1,262
その他	354	46
小計	101,824	53,268
利息及び配当金の受取額	10	5
利息の支払額	4,137	4,026
法人税等の支払額	1,207	1,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,159	58,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	12,690	11,300
有形固定資産の売却による収入	1,217	-
無形固定資産の取得による支出	7,076	1,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,550	12,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	170,000	80,000
短期借入金の返済による支出	165,000	65,000
株式の発行による収入	89,645	-
自己株式の取得による支出	-	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,645	14,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	20
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	31,061	56,201
現金及び現金同等物の期首残高	121,396	90,334
現金及び現金同等物の期末残高	90,334	34,133

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度において、営業損失125,180千円、当期純損失129,043千円を計上しており、当事業年度においては、営業損失100,252千円、当期純損失103,132千円を計上いたしました。その結果、当事業年度において302,794千円の債務超過の状態となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築すべく以下のとおり対応しております。

デジタルサイネージ事業の強化

当社が注力しているデジタルサイネージ事業は、広告事業における有力分野として需要が拡大傾向にあります。

当社においては、システム開発からハードウェアの設計・開発・製造・運用・保守までを一括受注できるという特徴を活用するとともに、さらなる新機能開発を行うことで大手メーカーを含む競合他社との一層の差別化を図り競争力を維持・向上させるための研究開発を積極的に行ってまいりました。その結果、当社のデジタルサイネージに対する引き合い及び受注は拡大傾向にあり、機器事業における受注販売にとどまらず、デジタルサイネージに係る事業全般に関して一定の成果があらわれております。

翌事業年度においても、デジタルサイネージ事業において最先端のサービスを提供することに努め、営業活動をより一層強化し、現在進行中の複数のデジタルサイネージ案件について、受注獲得を確実にしていくとともに、量産化及び大型化を図ることにより、売上拡大及び収益の確保に努めてまいります。

資金調達

デジタルサイネージ事業の本格的な展開にあわせて、今後、資金需要は高水準で推移することが予想されるため、平成25年11月5日開催の臨時株主総会において、「第三者割当により発行する募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」を決議いたしました。本臨時株主総会決議に基づき、平成25年11月に91,000千円の第三者割当増資を実施いたしました。また、当社の長期運転資金として、平成25年11月に日本政策金融公庫より資本性ローン220,000千円の借入を行いました。これらの資金調達により、当面の運転資金について確保することができました。

しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び広告需要の動向並びに取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、少額減価償却資産(取得原価10万円以上20万円未満の有形固定資産)については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の100%相当額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度97%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	21,781千円	11,544千円
給与	37,539	36,737
法定福利費	9,892	8,411
旅費交通費	5,784	4,866
販売手数料	465	3,239
賃借料	5,727	4,502
支払報酬	10,019	11,847
減価償却費	931	4,165
退職給付費用	2,831	2,095
貸倒引当金繰入額	286	-
業務委託費	3,768	3,043

- 2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
	45,673千円	61,811千円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
工具、器具及び備品	897千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度 末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	61,768.8	2,500	-	64,268.8
合計	61,768.8	2,500	-	64,268.8
自己株式				
普通株式	1.2	-	-	1.2
合計	1.2	-	-	1.2

(注)普通株式の発行済株式の増加2,500株は、平成24年3月16日の当社臨時株主総会の特別決議及び平成24年3月22日の当社取締役会決議に基づく第三者割当増資の実施による増加分であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	800
合計		—	-	-	-	-	800

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度 末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	64,268.8	-	-	64,268.8
合計	64,268.8	-	-	64,268.8
自己株式				
普通株式	1.2	48.5	-	49.7
合計	1.2	48.5	-	49.7

(注)自己株式の増加は、株主からの無償譲受及び端株の買取りによるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	800
合計		—	-	-	-	-	800

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	90,334千円	34,133千円
現金及び現金同等物	90,334	34,133

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入れや増資）を調達しております。また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入れ等により調達しております。なお、一時的な余資は、銀行預金に限定して運用しており、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月から3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金に充当するためのものであります。未払金は、社会保険関係及び経費関係のものでほとんどが1ヶ月から3ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内に支払予定の事業税及び住民税等均等割並びに消費税であります。

長期借入金は、すべて固定金利の調達であり、金利の変動リスクに晒されております。社債は、主に運転資金と開発資金に係る資金調達を目的としたものであり、すべて固定金利の調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手毎に入金期日管理表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権については、担当者が回収見込み、取引先の状況について、社長及び関係部署に報告し、対応策を協議することにより、取引先の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部において資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年９月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	90,334	90,334	-
(2) 売掛金	22,922		
貸倒引当金(*1)	137		
	22,785	22,785	-
(3) 未収入金	3,118	3,118	-
(4) 敷金	11,339	9,978	1,360
(5) 破産更生債権等	5,590		
貸倒引当金(*2)	5,590		
	-	-	-
資産計	127,578	126,217	1,360
(1) 買掛金	16,580	16,580	-
(2) 短期借入金	15,000	15,000	-
(3) 未払金	8,427	8,427	-
(4) 未払法人税等	2,406	2,406	-
(5) 未払消費税等	2,147	2,147	-
(6) 株主、役員又は従業員からの短期 借入金	15,000	15,000	-
(7) 社債	308,700	307,201	1,498
負債計	368,262	366,764	1,498

(*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

本社施設の賃借時に差し入れている敷金であり、時価については、敷金残高の残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 株主、役員又は従業員からの短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（平成25年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	34,133	34,133	-
(2) 売掛金	18,864		
貸倒引当金(*1)	113		
	18,751	18,751	-
(3) 未収入金	487	487	-
(4) 敷金	11,339	10,226	1,113
(5) 破産更生債権等	5,590		
貸倒引当金(*2)	5,590		
	-	-	-
資産計	64,711	63,598	1,113
(1) 買掛金	14,289	14,289	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,885	3,885	-
(4) 未払金	7,732	7,732	-
(5) 未払法人税等	2,318	2,318	-
(6) 未払消費税等	3,444	3,444	-
(7) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	15,000	15,000	-
(8) 社債	308,700	307,186	1,513
(9) 長期借入金	8,442	8,119	323
負債計	393,813	391,977	1,836

(*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

本社施設の賃借時に差し入れている敷金であり、時価については、敷金残高の残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 株主、役員又は従業員からの短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金

これらの時価は、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	90,334	-	-	-
売掛金	22,922	-	-	-
未収入金	3,118	-	-	-
敷金	-	-	-	11,339
合計	116,376	-	-	11,339

（注）破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

当事業年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	34,133	-	-	-
売掛金	18,864	-	-	-
未収入金	487	-	-	-
敷金	-	-	-	11,339
合計	53,485	-	-	11,339

（注）破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

3. 社債、長短借入金の決算日後の返済（償還）予定額

前事業年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,000	-	-	-	-	-
株主、役員又は従業員からの短期借入金	15,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	308,700	-	-	-
合計	30,000	-	308,700	-	-	-

当事業年度（平成25年 9月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
株主、役員又は従業員からの短期借入金	15,000	-	-	-	-	-
社債	-	308,700	-	-	-	-
長期借入金	3,885	3,992	4,101	348	-	-
合計	48,885	312,692	4,101	348	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年 9月30日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年 9月30日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年10月 1日 至 平成24年 9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

前事業年度（平成24年 9月30日）	当事業年度（平成25年 9月30日）
退職給付債務及びその内容	退職給付債務及びその内容
退職給付債務 29,836千円	退職給付債務 36,471千円
退職給付引当金 29,836千円	退職給付引当金 36,471千円

3．退職給付費用に関する事項

前事業年度 （自 平成23年10月 1日 至 平成24年 9月30日）	当事業年度 （自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日）
退職給付費用の内訳	退職給付費用の内訳
勤務費用 6,334千円	勤務費用 6,635千円

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1 名 監査役 1 名 従業員 33名 社外協力者 2 名	取締役 3 名 監査役 1 名 従業員 35名 社外協力者 5 名	従業員 2 名	従業員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,050株	普通株式 1,500株	普通株式 20株	普通株式 30株
付与日	平成16年12月10日	平成18年 1 月10日	平成18年 7 月 1 日	平成19年11月30日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当契約書の定めるところとする。	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は引き続き当社と取引関係があることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その配偶者は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員であることを要する。 当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定条件	———	その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところとする。	その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。	その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	当社普通株式にかかる株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場され、又は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された日から平成26年12月9日まで	平成18年1月11日 ～ 平成27年12月25日	平成18年7月2日 ～ 平成28年2月2日	平成19年12月1日 ～ 平成28年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	1,460	624	10	30
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	1,460	624	10	30
権利確定後(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利行使価格(円)	35,996	66,259	72,264	75,263
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	80,000	-

(注) 当社は未公開企業であるため、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与したストック・オプションについては該当事項はありません。なお、当事業年度末におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定方法

DCF法

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

中期経営計画による予想損益計算書

加重平均資本コスト

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
当事業年度末における本源的価値の合計額	—	—
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	444,959千円	476,216千円
その他	18,222	23,057
繰延税金資産合計	463,181	499,273
評価性引当額	463,181	499,273
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	35.6%
評価性引当額	11.6	35.4
住民税均等割	0.9	1.2
税制改正による影響	51.9	-
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	1.2

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業開発本部において、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージ（電子看板）事業に係るシステム開発及びビジネスモデルの企画並びに端末機器の開発・製造・販売を行っております。なお、事業セグメントの識別に当たっては、デジタルサイネージ事業のなかで、主力である端末機器の開発・製造・販売を行う「機器事業」、端末機器及び当社開発の広告配信システムを使用して広告配信を行う「広告事業」、ソフトウェア受託開発及びコンテンツ制作等を行う「その他の事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

- ・「機器事業」 デジタルサイネージ端末機器「adbo」の開発・製造・販売、端末機器の販売後における運用・保守サービスの提供等
- ・「広告事業」 デジタルサイネージ端末機器「adbo」を商業施設等に設置し、当社開発の広告配信システムを使用して行う広告放映、広告配信用のコンテンツ制作等
- ・「その他の事業」 ソフトウェア受託開発及び広告配信用以外のコンテンツ制作等

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	機器事業	広告事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	142,429	15,737	56,778	214,944	-	214,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	142,429	15,737	56,778	214,944	-	214,944
セグメント利益又は損失()	16,686	26,341	11,422	1,766	126,947	125,180
セグメント資産	48,814	39,652	36,718	125,185	106,340	231,526
その他の項目						
減価償却費	1,073	16,581	4,033	21,688	860	22,548
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,665	7,602	7,076	19,345	1,106	20,452

(注) １．調整額は、以下のとおりであります。

- (１) セグメント利益又は損失()の調整額 126,947千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (２) セグメント資産の調整額106,340千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (３) 減価償却費の調整額860千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
- (４) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,106千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる設備投資額であります。

２．セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	機器事業	広告事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	158,207	5,343	91,971	255,522	-	255,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	158,207	5,343	91,971	255,522	-	255,522
セグメント利益又は損失()	18,773	17,461	11,142	12,454	112,707	100,252
セグメント資産	36,315	20,331	31,462	88,109	52,139	140,249
その他の項目						
減価償却費	5,635	13,821	4,339	23,796	3,744	27,540
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,585	-	1,404	11,989	714	12,704

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 112,707千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額52,139千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額3,744千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額714千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サントリーフーズ株式会社	77,506	機器事業
凸版印刷株式会社	34,548	機器事業、その他の事業

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本ゲームカード株式会社	41,771	その他の事業
株式会社フロンティアワークス	33,212	機器事業、その他の事業
FMSソリューション株式会社	30,600	機器事業
イオンディライト株式会社	28,068	機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井部 孝也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接7.03	債務被保証 及び担保受 入れ	当社銀行借入に対する 債務保証及び担保提供 (注) 2	15,000	—	—
							資金の借入 (注) 3	25,000	短期借入金	15,000
						資金の借入	資金の返済	20,000		
							利息の支払 (注) 3	126	未払費用	2
個人 主要株主	山城 延子	—	—	—	(被所有) 直接14.42	出資	第三者割当 増資の引受 (注) 4	90,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に関して、代表取締役社長井部 孝也から債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

3. 資金の借入については、市場金利等を勘案して借入金利を合理的に決定しており、借入には担保を提供しておりません。

4. 第三者割当増資の引受に関しては、平成24年3月16日の当社臨時株主総会の特別決議及び平成24年3月22日の当社取締役会決議に基づき1株につき36,000円で引き受けたものであります。

当事業年度（自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井部 孝也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接7.04	債務被保証 及び担保受 入れ	当社銀行借入に対する 債務保証及び担保提供 (注) 2	30,000	—	—
							資金の借入 (注) 3	15,000	短期借入金	15,000
						資金の借入	資金の返済	15,000		
							利息の支払 (注) 3	330	未払費用	236

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に関して、代表取締役社長井部 孝也から債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

3. 資金の借入については、市場金利等を勘案して借入金利を合理的に決定しており、借入には担保を提供しておりません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	3,118円89銭	1 株当たり純資産額	4,727円47銭
1 株当たり当期純損失金額	2,046円40銭	1 株当たり当期純損失金額	1,605円61銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
当期純損失 (千円)	129,043	103,132
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	129,043	103,132
期中平均株式数 (株)	63,058.6	64,232.6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数 146個) 第 2 回新株予約権 (新株予約権の数 624個) 第 3 回新株予約権 (新株予約権の数 10個) 第 5 回新株予約権 (新株予約権の数 30個) 第 2 回新株予約権付社債 (券面総額 308,700千円) 及び新株予約権 1 種類 (新株予約権の数10個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」、第 2 回新株予約権付社債の概要は財務諸表の「社債明細表」に記載のとおりであります。	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数 146個) 第 2 回新株予約権 (新株予約権の数 624個) 第 3 回新株予約権 (新株予約権の数 10個) 第 5 回新株予約権 (新株予約権の数 30個) 第 2 回新株予約権付社債 (券面総額 308,700千円) 及び新株予約権 1 種類 (新株予約権の数10個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」、第 2 回新株予約権付社債の概要は財務諸表の「社債明細表」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資

当社は、平成25年11月5日開催の臨時株主総会において、下記のとおり、「第三者割当により発行する募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」を上程し、承認可決されました。

記

- (1) 募集株式の数の上限 1,999株
- (2) 募集株式の払込金額の下限 1株につき金50,000円
- (3) 募集事項の決定については今後開催される当社取締役会に委任する

本臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり、取締役会決議により、平成25年11月に第三者割当増資を実施いたしました。

<平成25年11月5日取締役会決議>

募集株式の種類及び数	普通株式820株
募集株式の払込金額	1株につき金50,000円
払込金額の総額	41,000,000円
増加する資本金の額	20,500,000円
増加する資本準備金の額	20,500,000円
払込期間	平成25年11月6日～11月7日
割当方法	第三者割当
割当先	個人3名
資金の使途	運転資金

<平成25年11月15日取締役会決議>

募集株式の種類及び数	普通株式800株
募集株式の払込金額	1株につき金50,000円
払込金額の総額	40,000,000円
増加する資本金の額	20,000,000円
増加する資本準備金の額	20,000,000円
払込期間	平成25年11月18日～11月19日
割当方法	第三者割当
割当先	個人3名
資金の使途	運転資金

<平成25年11月20日取締役会決議>

募集株式の種類及び数	普通株式200株
募集株式の払込金額	1株につき金50,000円
払込金額の総額	10,000,000円
増加する資本金の額	5,000,000円
増加する資本準備金の額	5,000,000円
払込期間	平成25年11月21日～11月22日
割当方法	第三者割当
割当先	医療法人社団1法人
資金の使途	運転資金

2. 資金の借入

(1) 平成25年11月26日 日本政策金融公庫（中小企業事業）借入

平成25年11月26日の取締役会決議により、当社の長期運転資金として、下記の契約内容により、日本政策金融公庫（中小企業事業）より資本性ローンの借入れを行いました。

記

借入先 株式会社日本政策金融公庫

借入金額 200,000,000円

借入日 平成25年11月26日

借入期間 7年（期限一括償還）

利率 年0.40%（当初利率）

融資後、1年ごとに、直近決算の業況に応じて、当面1年間適用する利率を見直し。

区分	区分方法	利率
A	使用総資本減価償却前経常利益率 5 % 超	年5.65%
B	同 0 % 以上 5 % 以下	年4.05%
C	同 0 % 未満	年0.40%

担保提供資産または保証の内容 無担保・無保証

(2) 平成25年11月28日 日本政策金融公庫（国民生活事業）借入

平成25年11月28日の取締役会決議により、当社の長期運転資金として、下記の契約内容により、日本政策金融公庫（国民生活事業）より資本性ローンの借入れを行いました。

記

借入先 株式会社日本政策金融公庫

借入金額 20,000,000円

借入日 平成25年11月28日

借入期間 7年（期限一括償還）

利率 年0.90%（当初利率）

融資後、1年ごとに、直近決算の業況に応じて、当面1年間適用する利率を見直し。

区分	区分方法	利率
A	売上高減価償却前経常利益率 5 % 超	年8.55%
B	同 0 % 以上 5 % 以下	年4.75%
C	同 0 % 未満	年0.90%

担保提供資産または保証の内容 無担保・無保証

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,254	-	-	2,254	1,169	232	1,085
車両運搬具	250	-	-	250	193	31	56
工具、器具及び備品	27,585	11,300	2,783	36,102	24,071	8,940	12,030
有形固定資産計	30,089	11,300	2,783	38,606	25,434	9,204	13,171
無形固定資産							
ソフトウェア	91,396	1,404	285	92,515	59,080	18,336	33,435
電話加入権	400	-	-	400	-	-	400
無形固定資産計	91,797	1,404	285	92,916	59,080	18,336	33,835

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりです。

工具、器具及び備品	: 自社利用ハードウェアの製造	10,585千円
ソフトウェア	: ソフトウェアライセンスの購入	1,404千円

2. 当期減少額の主な内容は、次のとおりです。

工具、器具及び備品	: 事務機器の除却	2,783千円
-----------	-----------	---------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回新株予約権付社債 (注)1	平成年月日 22.12.17	308,700	308,700	1.0	なし	平成年月日 26.10.31 (注)2
合計	-	308,700	308,700	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	9,795
発行価額の総額(千円)	308,700
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間(注)2	自 平成22年12月17日 至 平成26年10月31日

(注) 新株予約権の行使があった場合、当社は当該権利行使のあった新株予約権が付された社債の払込金額全額について期限の利益を当然に放棄し、また当該新株予約権の権利者は当該新株予約権にかかる社債の全部を現物出資するものとします。なお、新株予約権1個の行使により出資される財産の価額は、各社債の額面金額と同額とします。

2. 本社債権者の裁量により、平成27年10月31日へと1年間延期されることがあります。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	308,700	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	45,000	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,885	2.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	8,442	2.7	平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	—	—
其他有利子負債	-	-	—	-
合計	30,000	57,328	—	—

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	3,992	4,101	348	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	5,728	113	-	137	5,704

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	201
預金の種類	普通預金
	33,931
合計	34,133

売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社フロンティアワークス	8,400
日本ゲームカード株式会社	4,158
デイモン・ワールドワイド株式会社	3,150
株式会社大京	910
凸版印刷株式会社	494
その他	1,751
合計	18,864

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
22,922	236,644	240,703	18,864	92.7	32.2

（注） 上記金額には消費税が含まれております。

商品及び製品

品名	金額（千円）
製品 デジタルサイネージ端末機器	11,453
合計	11,453

仕掛品

品名	金額（千円）
開発費用	3,539
合計	3,539

原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料 液晶パネル	7,912
その他	3,427
合計	11,340

敷金

品名	金額（千円）
築地MFビル26号館	11,339
合計	11,339

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社新興製作所	7,658
株式会社サイバークレスト	2,205
菱洋エレクトロ株式会社	1,108
有限会社アップ・フィールド	596
株式会社イディア	425
その他	2,296
合計	14,289

未払金

相手先	金額（千円）
経費関係未払金	6,183
社会保険関係未払金	1,549
合計	7,732

退職給付引当金

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照ください。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

- ・ 当該訴訟の提起があった年月日 平成22年3月31日
- ・ 当該訴訟を提起した者の名称 株式会社ワイ・ディ・シー
- ・ 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

< 当該訴訟の内容 > (請負代金等請求訴訟)

当社は、株式会社ワイ・ディ・シーとの間で、平成19年3月1日付けで「ソフトウェア開発請負基本契約書」を締結し、同基本契約書に基づき、個別契約により株式会社ワイ・ディ・シーに対して発注を行ってまいりました。そのうえで、株式会社ワイ・ディ・シーに対しては、個別契約に基づき納入された成果物に対して、すべての報酬の支払いを行っております。

当該訴訟において、株式会社ワイ・ディ・シーは個別契約における対象外の業務を要求され納入したとされる成果物や当社の責任において遅滞した影響額について支払いを求めています。当社としては請負契約に基づき納入された成果物のすべてについて報酬の支払いを行っており、株式会社ワイ・ディ・シーの主張は合理的理由がないため、裁判において当社の正当性を主張していく方針です。

< 損害賠償請求金額 >

- ・ 株式会社ブイシンクは、株式会社ワイ・ディ・シーに対し、1億6,717万2,600円及びこれに対する平成20年1月4日から支払い済みまで年6分の割合による金員を支払うこと
- ・ 訴訟費用は、株式会社ブイシンクの負担とすること
- ・ 1億6,717万2,600円及びこれに対する平成20年1月4日から支払い済みまで年6分の割合による金員を支払うことに係る仮執行宣言

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、その他株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.v-sync.co.jp/koukoku.html
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2. 平成25年6月1日より、株主名簿管理人を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第16期中）（自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年12月17日

株 式 会 社 ブ イ シ ン ク
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 孝 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 政 秋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイシンクの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイシンクの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において、営業損失125,180千円、当期純損失129,043千円を計上しており、当事業年度においても、営業損失100,252千円、当期純損失103,132千円を計上した結果、当事業年度において302,794千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年11月5日開催の臨時株主総会の承認を受けて、平成25年11月5日、15日及び20日の取締役会決議により第三者割当増資を実施している。また、会社は平成25年11月26日及び28日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。